

弁護士倫理をめぐる今日的課題

元裁判官・弁護士
加藤新太郎 Shintaro Kato

弁護士
高中正彦 Masahiko Takanaka

I この対談の趣旨と自己紹介

加藤：このたび「バーとベンチの垣根を超えて」と題して、実務の役に立ち、かつ、肩のこらないという欲張りな対談記事を前編・後編の2回掲載することになりました。『弁護士法概説 [第5版]』（三省堂刊）や『法曹倫理』（民事法研究会刊）等の著書がある弁護士的高中さんと私が意見交換しますが、題材としては、弁護士の執務過程における今日的な課題、弁護士倫理における先端的な課題などを取り上げます。

前編では、弁護士倫理を巡る現在の問題状況を俯瞰したいと思います。まずは、弁護士倫理との関わり合いを中心にしてお互いの自己紹介をしましょう。

高中：弁護士46年目になる高中正彦です。弁護士倫理の関わりについて申し上げますと、弁護士職務基本規程の立案作業とその後の『解説 弁護士職務基本規程』という解説書の執筆に関わったことが発端です。私は、弁護士登録6年目から8年間にわたり日弁連調査室嘱託に在職し、最後には『条解 弁護士法』（弘文堂刊）を完成することができたのですが、その縁で、「弁護士倫理検討ワーキンググループ」の座長を依頼されたのです。その後、全国各地の倫理研修

で講師を務め、また、日弁連の弁護士倫理委員会の委員長を6年間務めました。弁護士職務基本規程の立案過程では、実にさまざまな意見が出ましたが、それを何とかまとめ上げて制定に持って行った経過があります。

加藤：まさに、弁護士倫理の第一人者ですね。高中さんとは、いろいろな研修でも一緒でしたね。

高中：そうですね。加藤さんとの関係についても触れますと、関東弁護士会連合会が主催した山梨県での夏期研修で弁護過誤のパネルディスカッションでパネリストを務めたことが初対面でした。以後、全国各地での倫理研修や弁護過誤に関する研修の講師をご一緒させていただいており、その回数は10回以上になっています。加藤さんは、「二人羽織」の研修とおっしゃっていますが、私にとっては「おんぶに抱っこ」の研修ですね。その中では加藤さんの『四日目の裁判官—司法の小窓から見た事件と世間』（岩波書店刊）の「なんて日だ！」にあるようなエピソードもありましたね。

加藤：いや、おそれいります。高中さんとのデュエットとする研修は、テーマについての解説が複眼的になるので、私にとっても有益に感じています。

高中：裁判官の目線から弁護士倫理を論じられた加藤さんの『弁護士役割論 [新版]』（弘文堂